

議第 7 3 号

令和 7 年度各務原市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 7 年度各務原市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ956, 132千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64, 135, 288千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（一時借入金の補正）

第 3 条 一時借入金の借入れの最高額に11, 500, 000千円を追加し、一時借入金の借入れの最高額を12, 000, 000千円とする。

令和 7 年 9 月 2 日提出

各務原市長 浅 野 健 司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
16 国庫支出金		11,992,090	30,800	12,022,890
	2 国庫補助金	3,389,270	30,800	3,420,070
21 繰越金		873,740	903,878	1,777,618
	1 繰越金	873,740	903,878	1,777,618
22 諸収入		2,430,482	21,454	2,451,936
	4 受託事業収入	148,224	6,454	154,678
	6 雑入	2,151,562	15,000	2,166,562
歳 入 合 計		63,179,156	956,132	64,135,288

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 総務費		6,649,027	575,295	7,224,322
	1 総務管理費	5,215,923	575,295	5,791,218
3 民生費		20,423,090	30,880	20,453,970
	2 高齢福祉費	659,708	30,800	690,508
	6 災害救助費	8,300	80	8,380
4 衛生費		5,999,524	98,513	6,098,037
	1 保健衛生費	1,478,324	98,513	1,576,837
9 消防費		2,145,813	△ 1,540	2,144,273
	1 消防費	2,145,813	△ 1,540	2,144,273
10 教育費		10,403,075	252,753	10,655,828
	6 社会教育費	1,216,361	11,582	1,227,943
	7 保健体育費	3,432,524	241,171	3,673,695
13 諸支出金		6,598,314	231	6,598,545
	2 繰出金	6,494,136	231	6,494,367
歳 出 合 計		63,179,156	956,132	64,135,288

第2表 債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
自治会活動デジタル化推進事業	令和7年度から 令和12年度まで	4,620
基幹系業務第4期 最適化事業（福祉延長分）	令和7年度から 令和8年度まで	54,120
標準化対応システム 構築事業（福祉分）	令和7年度から 令和8年度まで	33,278
放課後児童健全育成運営業務委託事業	令和7年度から 令和10年度まで	990,142
母子保健DX化推進事業	令和7年度から 令和11年度まで	16,256
市道鵜1113号線用地取得事業	令和7年度から 令和9年度まで	25,015
署活動用無線機導入事業	令和7年度から 令和8年度まで	13,621
KET（各務原英語指導助手）配置事業	令和7年度から 令和10年度まで	172,433
学校給食センター調理業務等委託事業 （令和8年度更新分）	令和7年度から 令和11年度まで	992,119

(変更)

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
新総合体育館総合運動 防災公園整備運営事業	令和７年度から 令和３０年度まで	１５，９０３，１ ６２千円に物価変 動による増減額を 加算した額	令和７年度から 令和３０年度まで	１５，６５９，５ ７５千円に物価変 動による増減額を 加算した額

議第 7 4 号

令和 7 年度各務原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度各務原市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 22,935 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 13,167,405 千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 2 日提出

各務原市長 浅 野 健 司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
3 国庫支出金		50	22,935	22,985
	1 国庫補助金	50	22,935	22,985
歳 入 合 計		13,144,470	22,935	13,167,405

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 総務費		103,208	22,935	126,143
	1 総務管理費	103,208	22,935	126,143
歳 出 合 計		13,144,470	22,935	13,167,405

議第 7 5 号

令和 7 年度各務原市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度各務原市の介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ414,165千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,844,938千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 7 年 9 月 2 日提出

各務原市長 浅 野 健 司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
4 国庫支出金		2,908,013	8,129	2,916,142
	2 国庫補助金	569,331	8,129	577,460
6 県支出金		1,839,257	3,593	1,842,850
	1 県負担金	1,839,257	3,593	1,842,850
9 繰入金		2,159,345	231	2,159,576
	1 一般会計繰入金	1,959,345	231	1,959,576
10 繰越金		4,300	402,212	406,512
	1 繰越金	4,300	402,212	406,512
歳 入 合 計		13,430,773	414,165	13,844,938

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 総務費		177,726	171,485	349,211
	1 総務管理費	177,726	171,485	349,211
6 諸支出金		9,444	242,680	252,124
	1 償還金及び還付加算金	4,300	242,680	246,980
歳 出 合 計		13,430,773	414,165	13,844,938

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
介護認定審査会デジタル化事業（その３）	令和 7 年 度 か ら 令和 8 年 度 ま で	2 3 1

議第 7 6 号

令和 7 年度各務原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度各務原市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3, 080 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4, 624, 108 千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 2 日提出

各務原市長 浅 野 健 司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
6 国庫支出金		0	3,080	3,080
	1 国庫補助金	0	3,080	3,080
歳 入 合 計		4,621,028	3,080	4,624,108

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 総務費		33,233	3,080	36,313
	1 総務管理費	33,233	3,080	36,313
歳 出 合 計		4,621,028	3,080	4,624,108